

# 博士学位論文審査要旨

2015年1月7日

論文題目：恒藤恭の戦前から戦後における民族認識  
—「合理的精神」展開の一断面—

学位申請者：久野謙太郎

審査委員：

主査：文学研究科 教授 小林 丈広

副査：法学研究科 教授 出原 政雄

副査：同志社大学 名誉教授 露口 卓也

## 要旨：

本論文は、日本近代を代表する法哲学者恒藤恭の思想を、その民族認識に着目して分析したものである。恒藤は、アジア太平洋戦争前から自由主義的知識人として知られ、戦後になると民主主義を市民に定着するために大きな役割を果たしたが、その思想内容については未解明な部分が多くあった。そこで本論文では、恒藤が公表した著作だけでなく、ノート類にも視野を広げ、戦前から戦後にかけての民族認識を軸にその思想の変容を検討し、その特質を明らかにしようとするものである。

まず序章においては、これまでの恒藤研究の歩みを振り返り、大阪市立大学に恒藤の史料が保存されるに至ったこと、それと並行して広川禎秀氏らにより習作やノート類を活用した研究が進展したこと、なお思想内容については多くの検討課題が残されていることなどについて述べ、とりわけ民族認識に着目する意義を指摘する。

第一章では1930年代前半の恒藤が、世界市民を志向するそれまでの思想から現実社会に目を向ける中で民族に着目し、自らの思想に組み込んでいく過程を明らかにする。第二章では戦時体制の深まりの中で、歴史的・社会集団の中から民族に対する関心を強める一方、排他的な民族主義に対して批判的な研究・思索を続けていていることを明らかにする。その上で、第三章では、以上のような歩みをした恒藤の民族認識を、同じ京都で民族を論じた高坂正顕や三木清と比較し、恒藤の民族認識の同時代における位置を検討する。

第四章では、戦後各方面で旺盛に執筆した論考を網羅的に検討し、戦時に形成された民族認識が戦後の世界国家論や国際連合評価、あるいは永世中立国家論にどのようにつながったかについて検討を加えた。さらに終章では、占領下における平和運動や新憲法擁護の社会的実践へと展開する恒藤の足跡を、ドイツにおける歴史家論争なども参照しつつ、その戦後における意義について検討しつつ締めくくった。

本論文は、近年の史料調査の成果を踏まえ、現段階において参考しうる恒藤関係史料を十分に活用したものといえる。また、難解な恒藤の著作やノート類を読み込み、その思想内容に迫ろうとする分析手法も独自のものであり、先行研究にはない研究成果をあげた。ただ、恒藤が目を向いた現実社会も、恒藤の思索の中にあるもので、実際の政治や社会との関係は必ずしも明確ではない。その点について明らかにするためには、恒藤が関係した具体的な出来事と関連づけて論じる必要があろう。また、現実社会に目を向ける際に、階級や共同体などではなく、なぜ民族に着目することになったのかについても、今後の課題として残されている。本論文では「合理的」「非合理」、「右派」「左派」などといった表現を定義なく用いている個所があるが、それについて

も具体的な定義を行うことで恒藤の同時代における位置がより一層明確になるものと思われる。こうした課題は残るもの、本論文の成果は今後の日本近代の思想史研究にも大きく貢献することであろう。よって、本論文は博士（文化史学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

## 総合試験結果の要旨

2015年1月7日

論文題目：恒藤恭の戦前から戦後における民族認識  
—「合理的精神」展開の一断面—

学位申請者：久野 譲太郎

審査委員：

主査：文学研究科 教授 小林 丈広

副査：法学研究科 教授 出原 政雄

副査：同志社大学 名誉教授 露口 卓也

### 要旨：

上記の審査委員3名は、学位申請者に対して、2014年12月15日午後1時から約3時間にわたりて総合試験を行なった。まず口頭試問では、提出論文への詳細で多岐にわたる質問が行われたが、いずれに対しても的確かつ明快な応答が得られ、申請者は日本近代の思想史だけでなく、政治や社会についても広範な知識を有していることが立証された。また引き続き行なわれた語学試験（英語）においても十分な語学力を備えていることが確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

# 博士学位論文要旨

論文題目：恒藤恭の戦前から戦後における民族認識 —「合理的精神」展開の一断面—  
氏名：久野 譲太郎

## 要旨：

法哲学者として著名な恒藤恭（一八八八—一九六七）は、戦前から戦中、戦後にかけて学界の内外を問わず活躍した自由主義的知識人としても近代史上にその名を留めている。とりわけ戦時期には社会の「進歩」を信じてファシズムや戦時体制と対峙、戦後には憲法を擁護して平和と民主主義の市民的定着のために終生尽力したことなどは広く人口に膾炙した事実であろう。

こうした恒藤の思想とその意義については従来、法哲学や歴史学をはじめとして、様々な分野からの究明がおこなわれてきた。しかしながら従来の研究では、恒藤があくまで「個人」に定位して人類的価値の実現を志向、そのための社会変革を訴えるいわば普遍的な世界主義と実践的な理想主義とをその基本的姿勢としたがために、かかる合理的側面の分析に比重が傾斜し、結果として彼が民族や国家のようなある意味で非合理的でナショナルな存在をいかに評価したのかという点についてはあまり省みられることがなかった。たしかに恒藤は一九二〇年代には自ら「世界主義」の立場を宣言してナショナリズムを排他的なものとして排却しており、この点ではそれは実に恰当な指摘、分析であったといえよう。しかし彼は戦後になるとかえって民族を国際平和建設の主体として積極的に評価するようになっており、そこでは戦時期を通じたナショナリズム認識の重大な発展があったものと付度されるのである。そしてそうである以上、そこには恒藤の時代と対峙する姿勢が表出しているはずであり、こうした民族認識を機軸としたナショナリズム評価がいかなる過程を経ておこなわれ、またそれがいかなる姿勢において評価されたものであったのかということをその知的文脈に即して彰かにしておくことは、彼の世界主義や平和主義思想をより全的に把握するためには是非とも必要な案件と言わなければならない。またそればかりか、ナショナリズムの問題が戦時下言説のヘゲモニーを握り、そして今なお世界を挑発する未解決のアポリアである以上、かような問題に対して恒藤という一人の近代知識人がいかに向き合い、いかに思惟したかを革めて問うておくことは、近代思想史研究のうえから観ても、そしてより現代的な観点よりしてもきわめて有意義なことと考えられるのである。

よって本稿ではこうした事情を踏まえつつ、まずは序章において近年における恒藤研究の状況を概観、本稿の視角と意義を闡明したうえで、第一章において、一九三〇年代前半期、恒藤が民族に留目し、自己の世界認識のうちに民族を再定位してゆく、その理論的プロセスとその背景にある問題意識を、主に彼が遺したノート類の検覧を通じて追跡しておくこととする。恒藤は従来、個人に定位した世界主義の観点に立って民族や国家のようなナショナルな存在を否定的に把えていたが、しかしこうした合理的思考法は抽象的で歴史内的とは言い難く、その点で非実践的なものとも言えた。従って理想主義の立場から現実社会の変革をこそ志す恒藤は、一九三〇年代に入るとかかる思考法を修正、その思考様式に歴史的・社会的視点を導入して社会のなかでこそ合理性を探求、資本主義に定位した近代個人主義原理を止揚した、具体的な眞の全体社会を模索してゆくこととなる。そしてこのようななか、社会集団の一種たる民族が果たす歴史的役割もまた積極的に評価され、社会建設の主体、すなわち恒藤言うところの「進歩」の主体として立ち上げられるに至ったと思われるのである。よってここではそのプロセスを、彼の理想主義や合理主義の系譜をひく「全体社会」概念との関係で把えつつ、その理論的形成現場へと立ち迫ることを目指す。

つづく第二章では一九三〇年代前半を通じて原理的に形成された恒藤の民族認識が当時戦時体制の進捗を背景として軒昂した排他的な民族主義的言説との対決を経るなかでいかに発展し、深化したのかというダイナミズムを彰かにする。ファシズムの隆盛に伴って非合理的民族主義が活況を呈するなか、恒藤は三〇年代前半を通じて発見していた民族の合理的側面を、それら民族主義との差異化を図りつつ救出する必要に迫られたものと忖度される。ただし三〇年代前半までは異なり、戦時色が濃厚となる後半期以降にあっては言論の統制は熾烈をきわめ、反体制的な発言はほぼ封殺されるに至った。そのため恒藤も総合雑誌や新聞のような一般的な出版物に執筆することは少なく、書かれたものであっても真意を韜晦するための偽装的表現がそこに散見する。しかしながらその分、恒藤はこの時期、自らの思想と見解をより抽象的で学術的な法哲学理論のなかに純化し、仮託する形で展開していたものと思われる。よってここでは主として彼の公表された法哲学著作の読解を通して彼の民族認識の深化過程を追尋、戦時体制への「抵抗」という文脈において恒藤の世界主義や普遍主義とナショナリズムの関係を理論的に彰示することを試みる。

また第三章では、こうして析出された恒藤の戦時期における民族認識を一旦対自化すべく、当時思想界において盛んになされた民族議論のなかに在って、その認識がいかなる特徴を有するものであったのかを検討することとする。その比較対象としては主に恒藤と比較的近い位置にあった京都学派の哲学者を取り上げることとするが、ここではとりわけ、一般的に右派といわれる高坂正顕と左派と目される三木清がこの時期まさに「民族の哲学」をめぐって論争を繰り広げていることに注目し、該論争を糸口として、先行の諸研究をも參観しつつ恒藤の民族認識を当時の民族をめぐる言説情況のなかに位置づけることを試みる。そしてその際には、カントならびに新カント派の批判哲学からヘーゲルの弁証法へという当時思想界において生起していた推転に対して論者たちがいかなる姿勢を示したかという態度決定の在り方がひとつのメルクマールをなすことであろう。

そのうえで、第四章では戦時期における抵抗を通じて形成され、深化してきた世界史的観点に立った理想主義的な「進歩の主体」としての民族という恒藤独自の認識が、今度は戦後社会においてどのように具体的に発展していったのかを先行研究も踏まえて概観する。戦後の日本社会ならびに政治は敗戦直後におけるGHQの占領と民主化、新憲法の制定にはじまり、一九四八年以降のアメリカによる対日政策の転換と一九五〇年代における講和問題および日米安保体制、そしてそれに伴って盛んになるいわゆる「逆コース」というように、国際状勢やアメリカの対日政策の変化に連動して絶えざる激動の波に晒された。こうしたなか、戦前より一貫して現実社会の変革を志向する恒藤は、かかる時代と対峙しつつ、より現実状勢に適した形でその民族認識を実践的に展開させてゆくこととなる。従ってここでは特に敗戦直後から講和問題期における永世中立論を中心とした恒藤の発言に重点を置きつつ、戦後の民族認識とその発展を跡づけておくこととする。

そして終章では、戦前から戦後へと至るなか、恒藤が時代を主体的に引き受け、それとの対峙を経て発展させた如上の民族認識の在り方を総括するとともに、補足として、かかるナショナリズム問題を考えるときに重要な論点となる「ナショナル・アイデンティティ」の問題にまで、戦後の言説情況を踏まえながら論及する。それによって「合理性」というエーストスを中心とする普遍的価値へと方位づけられたその民族認識の特色を一層浮き彫りにしつつ、最後にそうした恒藤のナショナリズム認識の意義を現代的議論をも視野に入れた思想史のなかで再考しておくことにする。その結果、当時としてはきわめて特異なその認識が、現代においてハーバーマスらによって主張されている、いわゆる「憲法パトリオティズム」の議論をも準備するがごとき先駆的なナショナリズム認識であったことを彰示する。

結論としては、その「合理的ナショナリズム」とでも呼称すべき独自の民族認識の発展が、世界主義や平和主義、ならびにヒューマニズムに象徴される、彼の普遍的な「合理的精神」展開の

一プロセスにほかならなかつたことを解明、それを通じて、従来の研究では不完全であった恒藤の民族認識の全体像を照らし出すとともに、併せてその世界主義や平和主義をめぐる思想史研究上の欠落に対しても有効な補角を提供する。そして「憲法パトリオティズム」という議論が現代の日本でこそ一層批判理論としての有効性を持つものであることを踏まえつつ、それに先駆するような恒藤のナショナリズム認識とその思想営為もまた、それが現代日本においてこそ革めて歴史的に光を当てられ、その内在的理義の深化が試みられるべき思想的遺産であることを提示、もって本稿を論結することとする。